

賃金引き上げ・夏季手当・割増賃金の回答に対して 再申し入れを行う!

JS労の要求とはほど遠い回答を撤回し 社員の努力に応える誠意ある回答を行うこと!

2024年度賃金引き上げ・夏季手当・割増賃金の回答に対する申し入れ

- ◎全社員の基本給を一律20,000円を引き上げること。
(回答は、社員4,000円・契約社員5,000円)
- ◎パート社員の時給を1,500円に引き上げること。
(回答なし)
- ◎夏季手当は基準月額の3.5ヵ月とすること。
(回答は、社員2.5ヵ月+2万円・契約社員0.9~1.5ヵ月+2万円)
- ◎パート社員の夏季手当は一律10万円とすること。
(回答は、週20H以上 2万円・週20H未満 1万円)
- ◎超勤手当150/100、夜勤手当50/100、公休等手当160/100とすること。
(回答は、夜勤手当45/100のみ)

5月5日、JS労は、サービックの「2024年度新賃金及び夏季手当等についての回答」に対して、再申し入れを行いました。

回答は、JS労の要求とはほど遠く、社員の努力にまったく応えていない不誠実な回答になっています。大幅な賃上げが実施されている2024年春闘において、サービックが回答した社員・契約社員のペアと、夏季手当(パート社員含む)は少ないです。また、サービックの定昇(4号棒)は、契約社員は「1,000円・2,000円」、社員は「2,800円・3,200円」と少なく、定昇がない契約社員もいます。

サービック労組は、「回答について一部不満が残るものの会社の精一杯の回答であると受け止め」席上妥結を行っています。回答を「精一杯」と受け止めて、席上妥結していますが、はたして組合員のことを想ったの判断・決断だったのでしょうか。

サービックは、社員の努力に応えていない不誠実な回答を撤回し、社員のための誠意ある回答を行うべきです。JS労は、あきらめず、粘り強く、こだわりをもって、取り組んでいきます。再申し入れの団体交渉は、5月14日に行われます。